

社会福祉法人サルス会 法人運営	
事業名	会務の運営（1. 理事会 2. 評議員会 3. 監事会）
事業内容	理事会 第1回理事会（令和6年5月27日） 第1号議案 令和5年度事業報告及び計算書類（決算報告）について 第2号議案 令和5年度監事監査報告について 第3号議案 評議員選任委員の選任について 第4号議案 監事の選任について 第5号議案 評議員候補者の推薦について 第6号議案 評議員会の招集について 第2回理事会（令和7年2月26日開催） 第1号議案 令和6年度補正予算（案）について 第2号議案 令和7年度事業計画（案）について 第3号議案 令和7年度当初予算（案）について 第4号議案 規則・規程の変更（案）について 第5号議案 デイサービス事業の大規模化計画（案）について 第6号議案 評議員会の招集について 評議員会 定時評議員会（令和6年6月18日） 第1号議案 令和5年度計算書類（決算報告）について 第2号議案 令和5年度監事監査報告について 第3号議案 監事の選任について 第2回評議員会（令和7年3月17日開催） 第1号議案 令和6年度補正予算（案）について 第2号議案 令和7年度事業計画（案）について 第3号議案 令和7年度当初予算（案）について 第4号議案 規則・規程の変更（案）について 第5号議案 デイサービス事業の大規模化計画（案）について 監事会（法人における監査機関として開催） 第1回監事会（令和6年5月24日開催） 令和5年度事業報告及び会計資産関係の監査について
事業名	法人運営会議
	毎月の定例会の実施 現場の課題問題点も含めた意思決定が、法人運営会議で決定できる。 結果、集团的に意思決定が行われ、法人の運営体質を変える。 第1回（令和6年4月12日開催） ・職員の補充、募集について ・お仕事説明会の開催について ・特養、ショートステイの増床について 第2回（令和6年5月10日開催） ・職員の補充、募集について ・お仕事説明会の開催について

事業内容	・かがやきの杜入札の件について 第3回（令和6年6月7日開催） ・職員の補充、募集について ・リハビリ職の体制について ・デイサービスの看護師体制について 第4回（令和6年7月12日開催） ・職員の補充、募集について ・福利厚生アウトソーシングサービスの加入について ・施設行事の花火大会開催について 第5回（令和6年8月9日開催） ・職員の補充、募集について ・BCPの研修、訓練の実施について ・出前講座講師職員の評価について 第6回（令和6年9月13日開催） ・職員の異動、補充、募集について ・デイサービス、ショートステイのリーダー職について ・花火大会の実施内容について 第7回（令和6年10月11日開催） ・職員の補充、募集について ・デイサービス事業の拡大について ・事故報告書の電子印鑑使用について 第8回（令和6年11月15日開催） ・職員の補充、募集について ・デイサービスサブリーダーの人選について ・定年の変更検討について 第9回（令和6年12月13日開催） ・職員の異動、補充、募集について ・日勤常勤正職員の雇用形態設定について ・特養サブリーダーの人選について 第10回（令和7年1月10日開催） ・職員の補充、募集について ・入居者面会時の検温中止について ・新入職員2カ月での面談実施について 第11回（令和7年2月14日開催） ・職員の募集、異動、補充について ・日勤常勤正職員の規程変更について ・令和7年度各ユニット行事費金額について 第12回（令和7年3月14日開催） ・職員の補充、募集、異動について ・施設車両台数の追加について ・令和7年度ユニット費金額について
------	---

事業内容	人材育成 (1) 専門性を高める研修の実施 法定研修及び推奨スキルアップ研修を随時開催型のオンラインにて実施。またオンライン研修や現地開催型の研修への参加も行った。 その他法定研修及びスキルアップ研修以外での参加研修 「介護技術研修」 「福祉・介護事業所が押さえておきたい労務管理の基本」 「社会福祉法人会計実務セミナー」 「GLIM 基準による低栄養診断の実践」 「算定基礎届事務講習会」 「福利厚生制度について」 「郵便料金の値上げにかかわるコストアップと経理業務の課題」 「移乗介助研修」 「介護予防運動指導員養成講座」 「シーティングコンサルタント養成講座 基礎知識 A～E コース」 「入院基本料等の見直し～身体拘束最小化基準～」 「摂食嚥下のプロセスにおけるおさえておきたい観察ポイント」 「日常生活で見逃すな 摂食嚥下障害を疑う兆候」 「三重県 PT 協会鈴亀ブロック研修」 「プロの認知症ケア：良いケア悪いケア」 「介護の環境目線で考える施設空間」 「今年こそ始めよう！失敗しない新人教育」 「理学療法士の視点での災害への備え」 「デイサービスステップアップ研修」 「福祉避難所開設・運営訓練」 「高齢者の生理・病理と廊下のメカニズム」 「心不全と向き合う心臓リハビリテーション」 「鍼灸治療を行う上でのレッドフラッグ」 「在宅における褥瘡管理の実践」 「医療麻薬の取り扱いについて」 「これから求められる訪問鍼灸マッサージ師とは」 「鍼灸医学講座 中医学理論 認知症の弁証治療 代表的な中鍼灸治療」 「施設で排泄ケアを進めていく 3 つのポイント」 「動き出しは本人から」 「認定調査員研修」 「口腔衛生管理の研修会」 「生産性向上の取り組みについて」 「職員の評価の方法」 その他資格取得支援 「認知症介護基礎研修」 「介護福祉士実務者研修」
------	---

事業内容	(2) 職員の意欲向上及び生産性向上の為、専門職及び階層別評価表の運用を行い職員の個別評価をリーダークラスで実施。評価表に基づいて上半期及び下半期で個別に面談を行った。また統一した評価が行えるよう評価方法についての研修も行った。 (3) 利用者満足度向上の為、個々を尊重したケアが行えるよう 24 時間シート及び ICT 機器の活用を行った。 (4) 新人職員離職防止の為のメンター制度の確立を行い、日々の記録を実施。進捗状況の把握を行った。 (取り組んだ結果) (1) 各専門職及びリーダークラスを中心に外部研修の受講を行ったことで、スキルの向上及び職員への指導力向上が図れた。 法定必須研修の参加率は昨年同様、随時視聴型のオンラインにてほぼ全職員の受講は出来たが、理解力の確認とフィードバックの実施が出来ていなかった為、次年度は確認が必要かと思われる。 介護福祉士は合格者 1 名、実務者研修受講者 3 名で令和 7 年度受講予定となっており、次年度に向けて有資格者増員が見込まれる。 (2) 専門職別マニュアルは全職種作成終了。また評価シートについて各専門職別に修正をして運用を開始した。評価方法についての考え方や方法については指導研修を行ったが、リーダー毎で評価結果に差が見られ、統一した評価を行う事が出来なかった。その為全体の評価基準点についての見直しを行った。評価内容については次年度見直しを実施。面談は評価表を元に各上長が実施。下半期評価は面談内容についての記録を行い、職員の現状把握が行いやすくなった。 (3) 24 時間シートの作成及び 15 分毎の業務分担表は都度更新を実施。眠り scan は同様に利用者の睡眠状況や体調についての確認。 また Dfree の運用を開始したことで、根拠に基づいた排泄ケアを行う事が出来るようになりつつある。眠り scan や Dfree で収集したデータを基に 24 時間シートの作成については、十分な反映が出来ておらず、課題が残る結果となった。 (4) メンター制度は十分に確立され、日々の記録についても実施されている。令和 6 年度、新入職の介護職員は 14 名、内退職者は 1 名となっており、離職率は 7.1%となっている。新人職員の離職防止策としては十分な結果が生まれたと思われる。 人事考課 考課の基本は、理念の理解、行動規範の実践、倫理綱領の遵守にあります。この基本のもと、よりよい利用者支援、よりよい施設運営、よりよい法人運営のための、人事考課制度を運用。 各専門職別に、昇格、昇給等の職員処遇の基本的な根拠資料として尚且つ、職員研修等人材育成の基本資料となるものとし、職員の成長が「社会福祉法人がより多くの成果を上げること」につながるよう整備しました。職員が今の自分を知ること、よりよいケアの提供や、活力ある職場風土となるように取り組みました。 (取り組んだ結果) 上半期、下半期での評価及び年間を通しての平均評価を計算。評価表
------	--

事業内容	を基に、根拠のある職員処遇の決定を行う事ができた。また面談を実施、記録と確認を行う事で、より風通しの良い職場環境とすることができた。
	実習生受入状況 令和6年度は下記の実習の受入を行った。
	鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科 特養 16名 通所 42名 実習内容：老年看護学実習
	鈴鹿医療科学大学 学科混合 各 40～45名 実習内容：医療人底力実践基礎 1
	職場体験 白子中学校 2名
	三重県職場体験事業 3名
	鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科 各 2名 実習内容：臨地・校外実習Ⅰ給食経営管理論（給食運営含む）
	鈴鹿医療科学大学 社会福祉学科 1名 実習内容：社会福祉士国家資格取得の為の実習
	鈴鹿医療科学大学 理学療法学科 計 3名 評価実習 1名 見学実習 2名
	介護支援専門員実務研修実習 1名
	医務 実習生受入状況 ＜特養＞ R6.10.21～11.1 鈴鹿科学医療大学：3年生 老年看護学実習 6名 R6.11.11～11.22 鈴鹿科学医療大学：3年生 老年看護学実習 5名 R7.2.25～3.7 鈴鹿科学医療大学：3年生 老年看護学実習 5名
	実習目標：高齢者の全人的理解を基に、様々な健康レベルにある高齢者の主体性を尊重し、対象の自立機能を高めるケアを通して、高齢者の尊厳を保ち、その人が望むその人らしい生活の継続と、QOLを高めるケアを実際に学ぶ。 日常生活の援助・看護ケア・医療ケアなどの技術指導を行なった結果、特養での看護の役割を理解していただくことができた。 学生の立案した看護計画に修正を行なうことで、個別的な看護を指導する事ができた。 実習生の精神面や特性を、指導教員と共有する事で、メンタルケアを行ないながら指導にあたることができ、実習生全員が問題無く実習を修了する事ができた。

社会福祉事業の運営	
事業名	介護老人福祉施設の運営
事業内容	入居者、家族の医療ニーズへの柔軟な対応と、自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、生活機能向上連携の取り組みを行った。介護・看護の関係を密にすることで、より早く入居者の状態変化に気付くことができ、嘱託医への報告に繋げることが出来た。 また、要介護者へのケアを高めていく手段の一つとし、介護職員の喀痰吸引の研修も昨年同様に行い、夜間の状態変化に対応できる環境も整える事が出来た。 眠りスキャンに関しては、職員も意識的に確認する癖が付き、バランスの取れた生活と、睡眠の確保が取れた。24Hシートと眠りスキャンのリズムに合わせての夜間排泄ケアでは、汚染に繋がることもあったが、質の高い睡眠に近づけた。 介護具体的取り組み 1. ユニットは生活の場であり、一人一人のニーズに常に寄り添い、入居者優先の環境と業務を整えた。また、個々のケアプランもしっかり把握し本人・家族の思いやニーズに向き合い、日々のケアができた。 2. 入居者の身体機能低下に伴い、入院のリスクが上る誤嚥性肺炎予防に向け、食事と口腔ケアに関してケア統一を行えた。 介護士・看護師・栄養士・理学療法士・相談員が常にコミュニケーションを取ることで早期の判断と変化に対応できた。その方に合わせた食事形態と環境、その他姿勢や食器など適宜見直しと介助方法を指導した。また、口腔衛生に関しても昨年に引き続き訪問歯科（ルピナス歯科）と協力し、口腔衛生保持に努めた 3. 介助方法として過介助になりがちになる場面を取り上げ、機能低下に繋がる事を理解しケアができた。 4. 専門職としての知識・技術・洞察力・判断力を身につけるための研修の開催と参加行った。施設に義務付けられた勉強会や研修だけでなく、施設内外での研修にも積極的に参加を促し個人のスキルアップを目指し、質の高いケアを提供できる職員を育てることに努めた。 5. 一人一人の排泄支援計画を作成し、排泄支援に対して質を高めるとともに個々に合わせた物品の選定と、ケア方法の見直しを行い、業務都合での排泄ケアでなく、入居者に合わせた排泄ケアに努めた。また、尿路感染予防にも繋がった。 令和6年度平均稼働率 96.13% 令和6年度平均稼働率（空床利用含む） 98.52%

事業内容	医務具体的取り組み 1. 健康管理 R6年4月～R7年3月 入院34名 救急要請:14件 受診件数:205件 入院中病院にて死亡:11名 平均入院日数:16.63日 入院病名:S状Ca・骨折・誤嚥性肺炎・肝がん悪化・脳梗塞・蜂窩織炎・腎結石・脳出血・胆のう炎・脱水・低Na血症・肺水腫・腎機能低下症・敗血症性ショック・心不全・高Cl血症・鉄欠乏性貧血・尿路感染・胸水貯留等 施設内にて死亡13名(内看取り10名) 療養型病院へ転居3名 医療連携施設:鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、村瀬病院、桜の森病院、かわぐち脳神経クリニック、ますずがわ神経内科、鈴鹿腎クリニック、鈴鹿厚生病院、滝川眼科、鈴鹿メンタルヘルスクリニック、ふくしま整形、野町どい眼科、桜の森眼科、浜口耳鼻咽喉科、 2. 感染症対策 ・インフルエンザ予防接種:入居者・職員R6.11.19・26に施行 ・コロナ予防接種:入居者R7.1.21・28に施行 ・感染症対策として、マスク着用・手洗い・うがい・消毒の徹底 インフルエンザ罹患・・・3名(入居者) 新型コロナウイルス罹患・・・23名(入居者・職員) 機能訓練具体的取り組み 特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、介護予防サービスでの介入にて共通することは、利用者様が可能な限り有する能力に応じ、日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、理学療法、作業療法その他必要な機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることである。機能訓練実施数の確保、さらには機能訓練指導員の質を向上するよう施設内だけでなく外部へのアウトプットの機会を増大する働きかけを行い、利用者様に還元できるように努めた。また、介護予防事業を拡大し、当施設の受け入れ体制の充実に努めた。 1. 個別リハビリの実施（特養） 入居者様の主訴や身体機能に合わせて個別的なリハビリの実施を行い、疼痛軽減や日常生活動作能力の維持・向上を目指す。月に3～4回の実施の継続および生活リハビリによる日常生活動作の自立支援も実施できており、加齢や病気により身体機能が大きく低下された方もおられるが、概ね維持あるいは向上することが出来た。3/31時点で特養へ入居されている方の中で、バーセルインデックスにてADL評価を初回と半年後に実施できた方が75名。そのうちADLが維持できた方が39名、低下した方が12名、向上できた方が24名。 平均値は100点満点で初回29.1点、半年後29.6点であった。
-------------	---

事業内容	結果として、来年度も継続して ADL 維持加算Ⅱ（60 単位）の算定が出来ることとなった。 今年度より日本理学療法士協会三重県北勢ブロックの活動開始となる。定期的に症例検討会やブロック会議を開催し、令和 7 年度も継続して活動する。また、出前講座を実施することでアウトプットの場を設け、外部への発信により施設活動の宣伝を行うことや、専門職としての知識やプレゼンテーション能力の向上による職員の質の向上、サービス予防事業の利用者様獲得に繋げる活動として機能している。 2. 前年は臨床実習生の受け入れを行えていなかった状況であるが、令和 6 年度より臨床評価実習生を 1 名（R6. 8. 19～R6. 9. 7）、初期臨床実習生を 2 名（R7. 2. 3～R7. 2. 8、R7. 2. 25～R7. 3. 3）受け入れ指導を実施する。機能訓練指導員が学習、指導、研鑽する機会を設け、診療能力・技術向上に繋がる結果となる。 栄養士具体的取り組み 1. 個人の栄養管理を実施しながら、適正な食事内容での提供を行う。食事摂取基準 2020 年版を用いて、栄養素の不足や欠乏の予防・過剰摂取による健康障害の予防・生活習慣病の予防・高齢者の低栄養予防・フレイル予防の為に習慣的に摂取すべき栄養量を、入居者個々の身長・体重・年齢・性別・身体活動に合わせて設定し、朝昼夕の食事または補助食品を用いて提供出来るように支援した。また嚥下や咀嚼状態に応じた調理方法を用い、食べやすい形態にして提供する事で、入居者が「自分の口で食べる喜び」をサポートし、健康を支えた。食事時に入居者のところを訪れるミールラウンドを行い、食事の様子を観察し、食べ残しが無いか、水分が摂れているかなどを確認し、問題があれば、個別の対応を多職種で検討した。多職種と情報を共有する為、サービス担当者会議・褥瘡予防委員会に出席し、相談や情報の共有をした。 その結果、栄養スクリーニングによる、低栄養のリスク分類として、低リスク：30 名（前年比-3 名） 中リスク：44 名（前年比+6 名）高リスク：4 名（前年比-3 名）であった（R7. 3. 31 時点）。 R6. 4 と R7. 3 を比較し、高リスクから中・低リスクに改善した事例が 3 件であった。 スクリーニングの指標として、BMI・体重減少率・血清アルブミン値・食事摂取量・栄養補給法・褥瘡の有無を用いた。特養の平均食事摂取量は主食 93. 0%副食 91. 3%であった（R7. 3 時点）。 2. 行事食や食のイベントを取り入れる 4 月：花見（花見弁当） 5 月：子どもの日（オムライス・こいのぼりどらやき） 紅ズワイガニの散らし寿司 7 月：七夕（そうめんと星形ゼリー）・土用の丑（うなぎ丼） 8 月：夏バテ防止メニュー（梅） 9 月：重陽の節句（栗ごはん） 敬老の日（赤飯・天ぷら・祝いどらやき）
------	---

事業内容	十五夜(まんじゅう、月と星のゼリー) 10月：秋のサンマ・ ハロウィン(かぼちゃシチュー・かぼちゃプリン) 11月：寿司天ぷら定食 12月：冬至・クリスマス(洋食・ケーキ)・年越しそば 1月：正月(おせち・刺身) 2月：節分(恵方巻きと節分和菓子) バレンタイン(チョコレートプリン) 3月：ひなまつり(散らし寿司、ひなまつり和菓子) R6.1～トモの日メニューの採用（毎月10日） 季節ごとの行事食やイベントなどを催した。月1回トモの日メニューの取入れを実施した(毎月10日に実施)。 入居者の方から好評をいただいております、「また食べたい」との意見が多く、令和7年度も取り入れる予定である。普段、食が細い方でも、行事食は摂取量の増加があった。 ユニット会議に参加し他職種の意見、食事アンケートを実施し喫食者の意見を取り入れ、給食業務を委託している株式会社トモと協力し、喫食者のニーズや季節に合った食事を提供できるようにした結果、食べる意欲を引き出すことが出来たと考える。 3. 在宅高齢者への栄養支援を実施する 通所サービス(デイサービス)利用者に対し、低栄養のリスクを利用開始時に判定し、管理栄養士・看護職員・介護職員・生活相談員その他の職種の者が共同して解決すべき栄養管理上の把握を行い、その結果を利用者、家族に3か月に1度報告した。 地域包括支援センターと連携し、令和6年度は2回桜の森カフェに参加し、おやつ作りを行い、栄養相談がある方にアドバイスを実施した。栄養に関する講座を、出前講座にて4回、鈴鹿医療大学で実施されているみんなの保健室すずカフェにて1回実施した。 鍼灸施術の取り組み 1. 施術対象者 2024年度（2024年4月～2025年3月）の鍼灸施術対象者は、前年度からの継続44名（デイサービス23名、ショートステイ6名、特養15名）と新規鍼灸施術者8名（デイサービス6名、ショートステイ2名）の合計52名。年度中に利用中止となった対象者は13名。 ショートステイ1名の方は特養入所された。施術件数は合計1331件。 2. 対象者名の要介護度及び対象疾患など 男性：12名、女性：40名 年齢：84±28歳 介護度：事業対象～要介護5 対象者の主な疾患 疼痛（肩・腰・膝痛等）、及び痺れ、慢性疾患（筋力低下・拘縮等）、難病（パーキンソン病、後縦靱帯骨化症）、ヒステリー
------	---

事業内容	球、夜間頻尿などに認知症を伴っているのが特徴。 3. 治療方法及び施術頻度など 単回使用毫鍼・円皮鍼・灸・赤外線治療・リラクゼーションマッサージの施術を個々の症状に合わせ 1～2 週間/回、20 分～1 時間/回、平均 5.6 人/日の施術を実施してきた。 鍼灸施術の効果としては症状緩和傾向と捉えられる言葉の他に副次的効果と思われるものがみられた。下記感想を抜粋。 ① 夜間尿患者。初診時夜間尿 5～6 回が、おおよそ週 1 回の施術を 3 年間行い、夜間尿 4 回に減少。 ② 腰痛患者。施術 12 回目以降から腰バンドやコルセットを装着しなくてもよくなった。 ③ 肩こり、上肢痛患者。施術 14 回目「やり始めてから肩こり楽になったよ」と発言有。 ④ 「熱が出たとか、大けがしたなら病院へ行きますけど、なんとなく痛いとか慢性的なものは行かないですから、ここへ来てこういう事（鍼灸）をやってもらえるのはありがたいです」 他にも、リラクゼーションとして利用されている方でも施術後には「気持ちが良く、身体が軽くなった」と感想述べられている。 特養患者（要介護 5）からは施術後に「楽しいですね」と発言有、鍼灸を通したスキンシップが日常生活の良い刺激になっている様子がうかがえた。 鍼灸施術を増やす為に、当施設ショートステイのみから当施設デイサービスを利用し始めたという方も 1 名おられ、鍼灸施術は周知されているのではないかと。 その他 広報委員会に出席し、当施設の様子など SNS を使い広く発信し、宣伝・周知することができた （R7.5 時点でフォロワー数合計約 3000 人）。 桜の森カフェでは東洋医学をテーマとした講座を 2 回（4 月、10 月）開催し、地域住民への貢献や健康づくりの手助け、当施設での鍼灸施術を知ってもらう機会にすることができた。桜の森カフェで実際に鍼灸を知っていただいたうえで、家族様より鍼灸施術希望される方もおられ、鍼灸師を直接見られる良い機会となった。 鈴鹿市介護予防普及啓発事業（出前教室）では、東洋医学を題材に 9 回実施。 「第 57 回現代医療鍼灸臨床研究会」、「第 73 回公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会」、「これから求められる訪問鍼灸マッサージ師とは?」、「鍼灸治療を行う上でのレッドフラッグ」のセミナーに参加し、スキルアップ・施術の参考にすることができた。 鈴鹿医療科学大学鍼灸サイエンス学科 2 年生（臨床実習 I）の実習見学の受け入れ実施。
-------------	---

利用状況

入居者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
女	63	62	62	62	65	65
男	18	18	18	18	15	15
計	81	80	80	80	80	80
内、入院者	4	2	1	4	3	6

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
女	68	66	65	64	64	66
男	13	14	14	14	15	15
計	81	80	79	78	79	81
内、入院者	4	7	6	6	4	7

入居者の要介護度状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	1	1	1	1	1	1
要介護2	0	0	0	0	0	0
要介護3	12	13	14	13	11	10
要介護4	32	32	32	32	33	33
要介護5	29	34	33	34	35	36
平均	4.19	4.23	4.20	4.23	4.26	4.29

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	1	1	1	1	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0
要介護3	10	10	8	9	10	10
要介護4	34	36	38	40	41	39
要介護5	36	34	33	29	29	32
平均	4.28	4.26	4.28	4.22	4.24	4.27

入退居の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
入居	女	2	2	0	0	3	0
	男	1	0	0	0	0	0
	計	3	2	0	0	3	0
退居	女	3	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	3	0	3
	計	3	0	0	3	0	3
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	女	3	2	2	1	2	3
	男	1	1	1	1	2	0
	計	4	3	3	2	4	3
退居	女	3	3	2	2	2	3
	男	0	1	1	1	0	0
	計	3	4	3	3	2	3

備 考	《退居内訳》				《平均年齢》	
	死亡	女	15	男	9	85.9 歳
	長期入院	女	3	男	0	男女別 女 86.0 歳
	他施設	女	0	男	0	男 83.8 歳
	家庭復帰	女	0	男	0	
	その他	女	0	男	0	
	合計	27	名	《入居申込み者》 118 人 内、待機者 26 人 (令和6年3月31日現在)		

施設行事

開催年月日	行事名	行事内容
3月末～4月初旬	花見	鈴鹿医療科学大学の敷地内や、桜の森敷地内で花見をし、写真撮影。
5月5日	菖蒲湯	入浴時に菖蒲湯を楽しんでもらう。
7月7日	七夕	各ユニットに笹を用意し、短冊に願い事を書いてもらう。
10月5日	花火	キッチンカー出店、職員コンサート、敷地内で花火打ち上げ実施。
11月14日	お寿司	昼食にお寿司提供。
12月下旬	クリスマス会	各ユニットでケーキ作りやプレゼント渡しなどイベント実施。
12月27日	餅つき	各ユニットで餅つき、鏡餅作り実施。
1月初旬	正月行事	コロナウイルス感染拡大の為、実施せず。
2月2日	節分	職員が鬼役して各ユニットにて豆まき実施。
3月2日	ひな祭り	職員がお雛様、お内裏様の衣装を着て、甘酒提供と写真撮影。3/3には昼食にちらし寿司提供。

<鈴鹿医療科学大学生ボランティア受け入れ>

おやつ提供・傾聴（栄養学科 7/4）、花火大会行事での利用者様誘導（10/5）、桜の森公園散歩（10/24）、手作りおやつ提供（栄養学科 11/8）、車椅子清掃（理学療法学科 11/15）、折り紙ボランティア（1/29）

毎月第3日曜日開催の桜の森カフェ

<その他ボランティア受け入れ>

鈴鹿市社会福祉協議会からの紹介を通じて、介護予防ボランティア（いきいきボランティア）より 132 名を主にデイサービスで受け入れ。

四日市ウインドアンサンブルによるクラリネット演奏会（5/12）

社会福祉事業の運営	
事業名	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）の運営
事業内容	短期入所生活介護を提供するにあたっては、高齢者の多様化する暮らし方に対応できる専門性を培い、柔軟性の高い在宅事業の運営に努めた。 地域包括ケアシステムの推進と中重度の要介護者への更なる強化を推進し、短期入所に関する内容として、緊急時の円滑な受入れが促進されるよう、又、医療機関との連携や医療面の対応力がこれまで以上に求められ医療福祉、看介護の連携調整に努めた。 家族の介護負担軽減から社会的入院の補完まで、様々なニーズに応じられるサービスの質の向上を目指すとともに、家族、関係機関との連携に努めながら効率よく利用希望に対応した。また、在宅生活が継続できるような支援の仕組み、機能訓練士による個別機能訓練、介護方法の情報提供し、可能な限り地域で生活できるような支援体制を強化していくことに努めた。 短期入所のニーズは、今後益々高まると思われる中、利用者から選ばれる短期入所生活介護事業所を目指し、リピーター利用者を増やすことに努めた。 具体的取り組み 1. 個々の利用者のニーズに的確に応え、家族の意向にも耳を傾け信頼関係を築けた。 新規利用者の場合、施設利用前の自宅での生活の状況をより詳しく家族に聞き取る事と、必要となれば利用前に他職種でケア方法を検討するカンファレンスを開催した。 2. 介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない無資格者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることを義務づけた。 利用者の状況の変化にも落ち着いて対応できる能力と判断力を身に付けた。また、社会人・専門職としての適切な接遇マナー、コミュニケーション力を身につけることができた。 3. 個別機能訓練加算について専門職を配置している事から、本人・家族からの意向と自宅環境に合わせた、専門的なプログラムを計画・実施した。また、自宅環境・福祉用具を評価し、積極的に家族・介護支援専門員へ働きかけ、利用者にあった住環境・福祉用具を提案し、これにより自立支援・重度化防止と共に、ADLの維持・向上が図れた。 4. 職員のキャリアアップやスキルアップ研修への積極的な参加を促し、専門職としての知識・技術・意欲の向上に努めた。また、主任・サブリーダーを中心に職員の個人面談を実施し働きやすい環境の構築ができた。 5. 居室の効率的な利用を行い、空床利用含め稼働率100%以上平均23.7名/日を達成できた。 個別リハビリの実施 R6年度全体で、1330回実施（1回56単位）の個別リハビリを実施した。月平均としては、約111回。特養メインでのリハビリ実施との指示があり、去年度の合計1764回より減ってはいるが、対象者に対して週2～3回の実施は継続することが出来ており、SS利用中に廃用によ

事業内容

※空床利用含む

	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
営業日数	31 日	30 日	31 日	31 日	28 日	31 日
利用実人数	92 人	96 人	92 人	83 人	95 人	92 人
利用延人数	719 人	747 人	731 人	659 人	710 人	735 人
1 日平均	23.1 人	24.9 人	23.5 人	21.2 人	25.3 人	23.7 人
稼働率	115%	124%	117%	106%	126%	118%

令和 6 年度平均稼働率（空床利用含む） 116%

事業内容	行事開催状況		
	開催年月日	行事名	行事内容
	R6.4月	音楽療法 外出行事	歌や体操 お花見
	5月	調理レク 工作レク	たこ焼き作り こいのぼり作り
	7月	音楽療法	歌や体操 カキ氷作り
	8月	調理レク	流しそうめん スイーツパーティー
	9月	調理レク 調理レク	お月見 団子作り
	10月	ハロウィン	ハロウィンパーティー
	12月	クリスマス会	クリスマスパーティー
	R7.1月	お正月行事外出	初詣
	2月	節分行事 調理レク	豆まき（紙で作ったボール） バレンタインチョコ作り
	3月	ひな祭り	ひな祭り

社会福祉事業の運営	
事業名	通所介護（デイサービス）の運営
事業内容	定員数 34 名になり向かえた、令和 6 年度だったが、4～8 月は現状維持で折り返し、9 月～3 月で平均稼働率 93.1%まで、稼働率を上げることが出来た。リハビリルームの設置により、これまで以上に個別の機能訓練に注力することで、デイサービスで過ごす時間を有意義なものになるように努めた。デイサービスでのその人らしく自立した生活が出来るよう利用者のニーズに応えるサービス提供をするためには、介護保険の理念である「自立支援・重度化防止をより一層図っていくこと」を重点に事業展開し、在宅生活が継続出来、望まれるサービス提供の実現に努め、チームで利用者、家族の情報を共有し、信頼関係を構築しながら生活全般をサポートし、利用者の個別化を重視した通所介護計画を作成・実施した。 相談援助技術の専門的スキルを向上させ、利用者、家族の気持ちを受けとめ、その人らしい生活ができるように、きめ細やかなサービスを提供し、困難ケースに対応できる専門性を養い、柔軟な対応を心がけた受け入れ体制の強化を図るよう努めた。 デイサービスの経営を安定的に行っていくために、経営指標（人件費率や稼働率）等を正しく判断し経営戦略を立て、安定的に経営するための労働生産性を高め人員配置の適正化をすすめた。昨年度同様に、ショートステイの利用や受診などによるキャンセルを事前に把握し、利用枠を固定しないスポットでの利用（現在 4 名）を勧め、柔軟な利用が可能となったことで 9 月からの稼働率 92%以上の維持が出来た。また、これにより入院や他施設入所をされた方の枠を埋めることもでき、急な稼働の低下を防げた。 行事食や、個別活動に力を入れ、利用枠の少ない日に振替利用や、追加利用を勧め、日によって利用人数に差がなくなるよう努めた。 具体的取り組み 1. 通所介護計画書は、デイサービスの利用に際し基本的な計画書（説明書）となるため、利用者一人一人が何を目的に通所介護を利用するのかを分かりやすくし、利用者・家族共に利用する事のメリットを明確化し、担当の介護支援専門員ともモニタリングや日々の様子報告を通じて、情報共有を密に行い、利用者への質の高いケアを目指した。 2. 年齢を重ねていくことで身体機能・認知機能の低下により、在宅生活が困難になってしまう場合がある。その為、専門職による訓練を実施し、個々の利用者に合わせた身体機能・認知機能へのアプローチを行い在宅生活が継続出来るよう支援し、安心感に繋げる取り組みを行った。 3. 困難ケースや、依頼のあったケースを断ることなく、受け入れた上でみえる課題を居宅介護支援事業所と情報共有し、利用者に合ったサービスの提供に心がけ、利用者の声を聴き、柔軟に利用日の変更・追加・振替を行うことで、一日の稼働率を意識し、常に 34 名となるよう取り組んだ。 4. デイサービスの稼働率アップはデイサービスを黒字運営する上での絶対条件であるため、稼働率を最低でも 90%まで上げ、それ以上を目指し、ショートステイ併用者の利用日を事前把握し、スポット利用を勧め、常に 34 名を受け入れる為の環境づくりを行い、稼働率の維持に努めた。 5. 労働生産性を高め人員配置を適正化する。デイサービスの人件

事業内容

R6 年度全体で、**8744** 回実施（**1** 回 **76** 単位）の個別機能訓練を実施した。月平均としては **728** 回。去年度の合計 **8224** 回と比較し **6.3%**増加となる。（介護報酬改定により総合は加算なしとなる。サービスで実施した件数は **695** 回となり、加算対象の件数を合計すると **9439** 回となる。通信機能を構築しデイサービスの利用者様に HAL を活用し、対象者の歩行速度向上及び起居動作の時間短縮に繋げ、杖歩行軽介助から杖歩行見守りへ当施設内 ADL 変更となる。

HAL 導入後 7.97 秒

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用人数	717	728	716	812	782	805
1 日平均	27. 6	27	28	30. 1	29	32. 2
稼働率	81. 1	79. 3	84. 2	88. 5	85. 2	94. 7

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用人数	853	820	816	752	767	821
1 日平均	31.6	31.5	31.4	31.3	32	31.6
稼働率	92.9	92.8	92.3	92.2	94	92.9

通所型サービス A

個別リハビリの実施

- ・サービス予防 C 通所型を 210 件実施（前年 149 件）となる。
- ・サービス予防 C 訪問型を立ち上げ、93 件実施する。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用延人数	123	137	140	173	159	181
稼働率	37.3	39.7	46.3	50.1	50.5	57.4
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用延人数	203	197	194	230	245	284
稼働率	58.8	62.5	64.7	77	82	91.1

事業内容

通所型サービス C

令和 6 年度も、地域包括支援センターとの連携によりコンスタントに利用者獲得ができた。また、デイサービスへ通うことに抵抗のある方の利用にもつながり、外に出るきっかけとなった。また、期間が定まっているため、期間終了後は通所型サービス A へつながるケースがほとんどであり、サービスが途切れることのない様にケアし、包括との連携も行い、スムーズな受け入れが出来た。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用延人数	16	14	18	26	12	16

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用延人数	21	12	17	14	23	21

訪問型サービス C

令和 6 年度から開始した訪問型サービス C だが、こちらも地域包括との連携によりコンスタントに利用者を獲得できた。現在通所型サービス A を利用している方々を中心に声掛けをし、サービス利用に繋げる形で、途切れることなく、サービスを実施できた。また、当施設の特徴である、リハビリ職の色を出すきっかけともなり、職員のスキルアップ などにもつながった。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用延人数	3	6	6	8	10	9

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用延人数	10	14	9	9	5	4

出前講座

こちらも令和 6 年度より開始したサービスだが、市からの依頼や、直接地域のサロンなどからのお問い合わせもあり、ほぼ毎月依頼のある形であった。出前講座時にサービス A の訴求を行うことで、ただ単に専門職からの講座を開く 1 時間にならず、その後のサービス利用につながるケースも多々あった。また、栄養士・鍼灸師・理学療法士からの専門的な講座が市民の方々に開かれるので、専門職のアウトプットの経験にも繋がり、地域貢献にとどまらず、専門職のスキルアップ にも繋がった。毎回季節によって講座内容を変えることで、同じサロンからの問い合わせもあり、地域の方々にとっても専門的な知識を得ていただくきっかけとなった。サロンとの関わりを深めることで、包括への依頼のハードルも下がり、地域とのつながりは深くなったように感じ、気軽に相談できる窓口の一つとなった。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用延人数				5	1	4

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用延人数	3	3	1	1	0	1

公益事業の運営						
事業名	居宅介護支援事業所の運営					
事業内容	居宅介護支援事業は令和6年8月に介護支援専門員1名の補充ができたが、令和7年2月に1名が退職となり、常勤3名、非常勤1名の体制となった。 担当ケース数の獲得に努め、新規利用者のケース依頼があった場合については経験のある介護支援専門員が担当して、その分今まで担当していたケースを経験の浅い介護支援専門員へ引き継ぐようにし、新規利用者のケース依頼が重なったときの各担当者への負荷を調整した。当法人の地域包括支援センターからの紹介ケースもコンスタントにあり計25件の紹介があった。 また「初回加算」300単位を54回、「入院時情報連携加算」100単位を24回、「退院退所加算」450単位を4回算定することができた。 研修については令和6年9月12日に近隣5つの居宅介護支援事業所（オレンジ、汐騒の詩、なごみ、栞、桜の森白子ホーム）が集まって桜の森病院の大会議室で共同事例研究会を開催した。外部研修についてはオンライン研修と対面での集合研修に参加し、受講した研修内容を毎週のミーティングで伝達研修を行った。 介護支援専門員実務研修の実習生については1名を受け入れて4日間現場での実務実習を行った。 結果として、担当利用者人数は前年度に対して96.4%となり、居宅介護支援費については補正予算に対して119.9%となった。					
	令和6年度利用者数（国保連への請求数）					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	76人	78人	82人	79人	85人	90人
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	89人	87人	86人	86人	82人	89人

公益事業の運営	
事業名	介護予防支援事業所の運営
事業内容	鈴鹿第5地域包括支援センターを設置運営すると同時に、地域包括支援センターに併設が義務付けられている介護予防支援事業所を設置。専門的な介護予防ケアマネジメントを実施し、スムーズに生活においての困りごとに対応できるサービスにつなげ、フレイル・要支援状態にある地域住民やご本人・ご家族の支援に取り組んだ。 具体的な取り組み 1. 専門的な知識や経験を持ち地域の様々な資源を把握し介護予防ケアマネジメントを実施。自立支援を念頭に本人らしく住み慣れた地域での生活が継続できるようフォーマル・インフォーマルサービスの利用につなげ、支援を実施した。 2. 令和3年度より介護保険認定結果の遅延が常態化。認定結果が出ることを前提とし予防プランを作成し、暫定でのサービス利用に至るケースが多く発生した。このことから、サービス調整に煩雑さが伴い、報酬が入ることの遅れも招いた。通常の流れで認定結果が出ていれば行わなくてもよい業務が増えケアマネジャーの精神的負担も大きくなった。 3. 要介護・要支援どちらとも推測しがたい利用者もある現状より、要介護でも対応できる居宅介護支援事業所に委託支援依頼を行い、リスク回避を行った。 4. 介護予防ケアマネジメントに対する報酬が低額であることから、担当人数が増加しても事業所収入が大きく変動しない現状の中、認定結果の遅れより対応していることに対しての収入が数カ月遅れで入る現状や、認定結果の見込み違いでマネジメント業務を行ったにもかかわらず収入に結び付かないこともあった。 5. スタッフの体制・モチベーションを維持し、介護予防ケアマネジメントのスキルを強化するとともに、介護保険サービス利用の際の事故が起こらないよう慎重に対応することも念頭に置きながら、慎重に担当件数の増加を試みたが、担当件数は150件を超える月もあったが、実際に給付管理に至るケースは全体で130件程度にとどまってしまう、要支援認定を受けているが、サービス利用に至っていないケースが15～20件あるので、目標である給付管理150件以上は満たなかった。 今後は、地域包括支援センターの総合相談ケースからの担当件数増加だけでなく、地域活動との連携や「ふれあいいきいきサロン」・「公民館活動」との連携により、積極的にサービス利用につなげていく取組の強化が必要であり、アセスメントを行い、しっかり課題分析を行い、サービスの必要性がある利用者に対して、サービス利用の必要性を懇切・丁寧に説明し、サービス利用に繋げるように支援していく。来年度は3職種一人につき、10件以上、プランナー一人につき、60件以上給付管理につなげ、事業所全体で給付管理150件以上を目標に掲げる。

事業内容	介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント業務 〔請求件数〕※月遅れ・再請求含む						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	直営件数	126	123	127	128	125	126
	委託件数	118	124	122	128	138	134
	委託事業所数	34	31	36	38	38	36
	委託率	48.4%	50.2%	49.0%	50.0%	52.5%	51.5%
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	直営件数	135	135	135	131	135	132
	委託件数	132	130	132	133	128	129
	委託事業所数	38	38	40	41	39	38
	委託率	49.4%	49.1%	49.4%	50.4%	48.7%	49.2%
	〔介護予防支援事業所 担当件数・月遅れを含む請求件数〕						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	担当件数	133	138	139	135	146	145
	請求件数	126	123	122	127	125	126
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	担当件数	150	149	154	149	147	146
	請求件数	132	130	132	131	135	132

公益事業の運営	
事業名	地域包括支援センターひいらぎの運営
事業内容	玉桜まちづくり協議会圏域（玉垣・桜島地区）を担当し、24 時間相談対応できる環境を整え、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「介護予防ケアマネジメント業務」「多職種共同による地域包括支援ネットワークの構築」「地域ケア会議関係業務」「指定介護予防支援事業」を行政、地域の様々な団体・サービス提供事業所、などと信頼関係・ネットワークを構築しながら、重層的支援にも取り組んだ。 具体的な取り組み 1. 地域住民や民生児童委員・医療機関や専門職などからの様々な相談に訪問・電話・来所・メールなどの方法で対応。ワンストップの相談窓口となるよう、困りごとの解決に向けてサービスや制度を紹介し解決に向けてのネットワークやチーム作りに努めた。 2. 対応困難ケースや虐待ケースの対応について、直接的な対応や担当ケアマネジャーのバックアップ機能が果たせるように努め、専門職や行政とのネットワークを構築した。 3. 総合相談支援で関わる様々な窓口の専門職や行政とのネットワークを構築・深化するため、必要に応じて勉強会への出席・開催の他、地域ケア個別会議・地域ケア圏域会議を開催した。 4. 担当圏域内の居宅介護支援事業所との連携強化や、ケアマネジャー支援の観点より、日頃から顔の見える関係づくりに努めるとともに、年に3回ケアマネジャー情報交換会（ケアマネジャー支援会議）を開催。ケアマネジャー同士の情報交換や行政との情報共有を図った。 5. 玉桜まちづくり協議会・玉垣地区、桜島地区民生委員児童委員連絡協議会等地域活動を行う各地域団体の会議・行事等に出席し、連携の強化を図り、担当圏域の住みよいまちづくりに協力できるよう努めた。 6. 介護予防の普及啓発・担当圏域内の地域資源に関するネットワーク構築の観点より、担当圏域内で行われているふれあいいきいきサロンとの連携や要望に合わせて出前講座を開催するなど、サロンの開催支援に努めた。 上記の具体的な取り組みを継続的に行うことにより、地域住民や地域の各団体・様々な専門職や専門機関・行政との関係性を深め、信頼関係を築くことに努めた。

事業内容

結果、地域住民や各地域団体やサービス提供事業所・行政機関より相談
いただく状況が確立され、1 カ月当たり平均 32 件の新規相談が入った。

相談に丁寧に対応することを積み重ね、身近な地域の総合相談窓口と
しての役割を担うことができたと考えられる。同時に、多職種共同による
地域包括支援ネットワークの構築を深化することもできたと考えられる。

相談支援業務

相談受付件数 ※1 カ月平均 32 件の新規相談に対応

件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
本人または家族・親族	19	19	28	20	16	15
その他	10	14	13	7	14	17
計	29	33	41	27	30	32

件数	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
本人または家族・親族	25	14	12	29	21	26	244
その他	13	6	8	14	13	10	139
計	38	20	20	43	34	36	383

相談方法別

件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
電話	27	27	28	24	28	25
来所（面接）	2	4	8	2	1	6
訪問	0	1	3	1	0	1
その他	0	1	2	0	1	0
計	29	33	41	27	30	32

件数	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
電話	29	17	18	34	26	29	312
来所（面接）	8	2	1	4	6	3	47
訪問	0	0	0	5	2	2	15
その他	1	1	1	0	0	2	9
計	38	20	20	43	34	36	383

事業内容	相談内容別																																																																												
	件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	制度・サービスに関する相談	25	26	21	13	24	30	介護予防に関する相談	1	1	1	0	0	6	生活に関する相談	7	7	17	5	6	17	本人の状態に関する相談	6	12	13	6	8	15	権利擁護に関する相談	1	0	3	1	1	0	家族支援に関する相談	4	2	4	3	5	5	複雑・複合的課題に関する相談	0	0	0	0	1	2	地域との関係に関する相談	0	0	0	0	0	0	その他	3	2	5	3	3	5	計（実件数）	29	33	41	27	30	32
	件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																						
	制度・サービスに関する相談	25	26	21	13	24	30																																																																						
	介護予防に関する相談	1	1	1	0	0	6																																																																						
	生活に関する相談	7	7	17	5	6	17																																																																						
	本人の状態に関する相談	6	12	13	6	8	15																																																																						
	権利擁護に関する相談	1	0	3	1	1	0																																																																						
	家族支援に関する相談	4	2	4	3	5	5																																																																						
	複雑・複合的課題に関する相談	0	0	0	0	1	2																																																																						
	地域との関係に関する相談	0	0	0	0	0	0																																																																						
	その他	3	2	5	3	3	5																																																																						
	計（実件数）	29	33	41	27	30	32																																																																						

事業内容	本人・家族からの相談件数が多く、他には、近隣住民・地域ボランティア・病院・民生児童委員・警察・ケアマネジャーなどからの相談があり、相談の一報は電話が多い現状であった。 年4回発行している広報誌に掲載した内容についての問い合わせや相談もあり、広報誌発行により地域包括支援センターを地域に啓発できたと評価できる。 相談内容としては、介護保険の申請やサービス利用についての相談が多く、他には虐待について、退院後の生活について、認知症についての相談や安否確認の依頼、金銭管理について、複雑・複合的課題（重層的支援）に関する相談など幅広い内容の相談・対応依頼があった。 〔権利擁護業務〕 <table border="1"> <tr> <td>虐待通告</td><td>4</td></tr> <tr> <td>コアメンバー会議に至ったケース</td><td>0</td></tr> <tr> <td>消費者被害への対応（件）</td><td>0</td></tr> </table> 〔地域ケア会議の開催〕 <table border="1"> <tr> <td>地域ケア個別会議の開催</td><td>3</td></tr> <tr> <td>地域ケア圏域会議の開催</td><td>3</td></tr> <tr> <td>自立支援型地域ケア会議</td><td>2</td></tr> </table> 〔ケアマネジャー支援会議の開催〕3回 〔広報誌の発行〕4回	虐待通告	4	コアメンバー会議に至ったケース	0	消費者被害への対応（件）	0	地域ケア個別会議の開催	3	地域ケア圏域会議の開催	3	自立支援型地域ケア会議	2
虐待通告	4												
コアメンバー会議に至ったケース	0												
消費者被害への対応（件）	0												
地域ケア個別会議の開催	3												
地域ケア圏域会議の開催	3												
自立支援型地域ケア会議	2												

事業名	各種委員会活動																		
事業内容	法人人事委員会 各ユニットから2か月ごとに施設全体の目標を提案してもらい選定を行った。各ユニット、部署に掲示してもらい2か月間の施設全体目標として職員で取り組みを行った。 〈取り組んだ結果〉 施設全体の設定した目標の掲示物を各ユニット職員の目につく場所に掲示してもらい、接遇マナーの見直し、職員間のコミュニケーションや情報共有等の意識付け、感染症予防策の徹底を行えた。																		
	感染対策委員会 実施回数 計5回 現状の感染症流行状況の確認と、感染症発生時の適切な対応方法や個人防護具の着脱方法、BCPの訓練を実施。 〈取り組んだ結果〉 コロナ対策（クラスター）発生が暫くなかった為か、施設で決められた適切な対応方法を忘れていた職員、新規入職された職員で、知らない者が多々見られた。その為、2階フロアにてコロナウイルスの感染が拡大してしまった。再度BCP訓練を含め対応方法についての確認を行い、職員への周知が図れたかと思われる。 ※新型コロナウイルス及びインフルエンザの発生件数については衛生委員会を参照。																		
	事故防止委員会 実施回数計7回 委員会内で重大事故についての確認とその対策方法を検討及び、年間事故件数の集計を実施。また再度同様の事故を行さないよう、事故の評価方法についても周知を行った。 〈取り組んだ結果〉																		
	<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>事故件数</td><td>283</td><td>254</td></tr><tr><td>ヒヤリハット</td><td>159</td><td>93</td></tr><tr><td>骨折</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>転倒</td><td>102</td><td>99</td></tr><tr><td>内服関係</td><td>32</td><td>43</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	事故件数	283	254	ヒヤリハット	159	93	骨折	8	5	転倒	102	99	内服関係	32	43
		令和5年度	令和6年度																
	事故件数	283	254																
	ヒヤリハット	159	93																
骨折	8	5																	
転倒	102	99																	
内服関係	32	43																	
事故件数については大きな変化はなし。誤薬は2件と前年の6件より減少しているが、落薬や貼薬の重複が増加傾向である。重大事故については、毎月内容の確認を行い、事故対策をその場で再度検討、周知を図ることで、他ユニットへの注意喚起をすることができた。 事故の評価については、事故内容及びその対策についての認識が甘く、PDCAサイクルの実施が不十分であった。次年度の課題となる。																			
褥瘡予防委員会 実施回数計12回 入居者・利用者の身体の状態や栄養、皮膚の状態を観察し褥瘡のリスクを検討しつつ、個々の状況に応じた対策を行い褥瘡の予防に努める活動を行った。																			

	(取り組んだ結果) 褥瘡として処置を行った人数は 22 名。褥瘡改善状況が良くなかったり、同じ方が繰り返されるパターンも多く見られる。しかし昨年に比べ褥瘡処置となった方の人数は大幅に増えている。栄養状態面だけではなく、ポジショニングや体位変換についての認識や周知が甘かった為と思われる。難治経口の方以外では処置が適切な為、改善は早く見られている。 生産性向上委員会 実施回数計 5 回 生産性向上推進体制加算の新規取得の為の内容を委員会にて話し合う。内容としては以下を中心に実施。 ① 利用者の安全やケアの質の向上 ② 職員の負担軽減や勤務状況への配慮 ③ 介護機器の定期的な点検 ④職員への研修 (取り組んだ結果) 生産性向上推進体制加算Ⅱの算定を 10 月より開始。 ① ～④の内容について、生産性向上推進体制加算の創設前より、眠り scan や週休 3 日制の導入、残業時間軽減の為の勤務時間の調整等を行っていた。介護機器についても保守にも入っており、使用方法についても説明を行っている。令和 6 年度のみで見ると大きな変化はないが、令和 6 年度以前より大きな改善が見られている。 身体拘束及び虐待防止委員会 実施回数 計 5 回 施設における身体拘束及び虐待の有無の把握と、身体拘束及び虐待 0 を維持していくための勉強会の実施。身体拘束や虐待の種類、どのような行動が身体拘束や虐待にあたるかの確認を行った。 〈取り組んだ結果〉 令和 6 年度の身体拘束及び虐待認定件数 0 となっている。 職員の接遇について家族から指摘あり、全職員へと周知を行った。 S N S 委員会 実施回数 12 回 Instagram を中心に施設の情報を発信。 またホームページリニューアル活動を行った。 (取り組んだ結果) フォロワー数約 2,298 名 TikTok 821 名 今年度は Instagram を見て直接雇用に関がったケース等はないが、ご家族様からも見ているとのコメントをいただいている。広報誌の発行も行っているが、施設の取り組み等の発信を行いやすく、且つ知っていただくには利用しやすいツールである為、今後も継続していくことが望ましい。
--	---